



# 市政だより

## 国 民 年 金

**老後は年金が頼り**

みなさんは、老後の生計をどのようと考えていますか。貯蓄を使い、子にめんどうを見てもう三、誰も自分の寿命を予想できないので、必要な貯蓄額を事前に知ることはできません。予想を超えるインフレにより貯蓄の目減りが生じることもあります。

子の世話になろうと考えていても、核家族化や若者の都会への集中などにより、老親と子とは別世帯になることが多く、子の扶養に頼ることが難しくなっています。また、子（とその配偶者）に頼る不安定性や気兼ね・トラブルなども考えられます。

したがって、高齢者が独立した生計を維持するには、定期的な収入である公的年金が不可欠です。公的年金は、現役世代が保険料を納付し、そのときそのときの高齢者世代を支える仕組みです。これは、個人がしていた老親の扶養・仕送りを、社会全体の仕組みに広げたものなのです。誰もが安心して老後の生活を送れるよう、みんなで年金制度を維持しましょう。

みなさんは、老後の生計をどのようと考えていますか。貯蓄を使い、子にめんどうを見てもう三、誰も自分の寿命を予想できないので、必要な貯蓄額を事前に知ることはできません。予想を超えるインフレにより貯蓄の目減りが生じることもあります。

**Q 年金で何が受けられる？**

国民年金は、よく知られている老齢年金のほか、障害などの場合にも年金がもらえます。

**老齢基礎年金** 保険料を25年以上納めた人が、原則65歳から受給

年額

79万4,500円（40年納付した場合の満額）

**障害基礎年金**

国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態になったときに受

給（保険料の納付要件あり）

**年額** 障害等級1級＝99万3,100円、2級＝79万4,5

00円

**遺族基礎年金**

国民年金加入中または受給中に亡くなつたとき、保険料の納付状況に応じて、その人により生計を維持されていた子のい

る妻や子が受給

**年額** 102万3,100円  
(子が1人いる妻の場合)

も、核家族化や若者の都会への集中などにより、老親と子とは別世帯になることが多く、子の扶養に頼ることが難しくなっています。また、子（とその配偶者）に頼る不安定性や気兼ね・トラブルなども考えられます。

したがって、高齢者が独立した生計を維持するには、定期的な収入である公的年金が不可欠です。公的年金は、現役世代が保険料を納付し、そのときそのときの高齢者世代を支える仕組みです。これは、個人がしていた老親の扶養・仕送りを、社会全体の仕組みに広げたものなのです。誰もが安心して老後の生活を送れるよう、みんなで年金制度を維持しましょう。

**Q 学生も納付義務？**

学生の前年の本人所得が18万円以下の場合は、申請して承認されれば、10年以内の追納を条件に保険料納付が猶予されます（学生納付特例）。

老齢基礎年金の受給額が減ることなく、猶予中も障害基礎年金と遺族基礎年金の受給資格があります。

年額

102万3,100円

**20歳になつたら加入！**

ただし、期間は次の6月までで、その後は再申請が必要です。  
免除を受けたまでは、将来受け取る老齢基礎年金受給額が減りますが、10年以内に追納額を納めると満額受け取ることもできます。

年額

102万3,100円

00円

年額

102万3,100円

00円